資料３－１

太子町立幼稚園の今後のあり方について【概要版】

1　これまでの経緯

(1) 4 園体制発足とスクールバス事業

平成 18 年度より、それまでの 6 園体制から小学校区ごとに 1 園存在する 4 園体制となる。

廃園区を対象にスクールバス事業を開始。現在は利用人数の実態に合わせ、太田地区の一部のみ存続している。利用人数の減少に合わせて送迎形態はスクールバスからタクシーへ変更されている。

(2) 3 歳児保育の試行実施

平成 31 年度より、保護者要望の高まりを受け、3 歳児保育の試行をスタートさせた。

(3) 3 歳児保育試行の成果と課題

3 歳児保育における生活規則の定着が、年少(4 歳児)保育の充実に繋がっており、3 学年の異年齢の関わりが成長への相乗効果をもたらしている。

課題として、3 歳児に適応した施設環境の整備、また、兄弟で通園する幼稚園が異なるケースが発生するため、送り迎えの時間等調整が必要となっている。

2　太子町の幼稚園教育を取り巻く状況

(1) 未就学児数・幼稚園児数の推移と見通し

町内の認定こども園の新設の時期を境に、公立幼稚園の園児数が大きく減少している。長時間保育のこども園や保育園志向の高まりや、令和元年度からの保育料の無償化が要因と思われる。令和元年度以降、3 歳児保育を試行したにも関わらず、園児数は年々20～30 人ずつ減少している。今後、園児数の大幅な増加を見込むことは難しい状況にある。

(2) 一時預かり事業の利用者数の増加

幼稚園に在籍する園児数が減っているにも関わらず、利用者数が増えている。保護者負担軽減のため、早朝預かり保育の実施や預かり保育料の見直しについて早急に検討する。(1 時間 200 円)

(3) 特別な支援を要する園児数の増加

幼稚園に在籍する園児数が減っているにも関わらず、特別な支援を要する園児は増加傾向にある。

(4) インクルーシブ教育と特別支援ルームの両立

障害や特別な支援の有無に関わらず共に学ぶインクルーシブ教育の推進と、園児それぞれの特性に応じてきめ細やかな対応のできる「特別支援ルーム」を設置を検討し、両立をめざす。

(5) 3 歳児保育

現在試行中の 3 歳児保育については令和 6 年度から町内の全園で開始を予定。

(6) 職場環境の変化と待遇の改善

園の小規模化により職員一人あたりの負担が増加している。産休・育休後に職場復帰することなく離職する傾向が高い。ワークライフバランスを保ち、園児と向き合うために、複数担任制による職員の加配や幼稚園の統合による規模の拡大も必要。

(7) 幼稚園舎等施設設備の老朽化

70 年代から 80 年代前半に建築されており老朽化が進んでいる。保護者からの満足度が低い。今後の少子化や幼稚園あり方を踏まえて整備を進める。

3　これからの幼稚園の役割

(1) 就学前人口の見通し

少子化の進行により、今後も 4 園を維持していくことは厳しい状況にある。

(2) 幼稚園における望ましい規模

一定の集団規模が必要であるため、1 学級あたり 3 歳児は 20 人以下、4・5 歳児は 20～30 人が望ましいと考える。

(3) 認定こども園及び保育所の状況

私立の認定こども園が 6 施設、公立の保育所が 1 施設存在する。

令和 5 年度は待機児童が発生していない。今後の少子化を見据えると、施設の増設よりもサービス提供体制を維持していくための人材確保が重要と考えられる。(U ターン促進の奨学金返還補助制度の整備など)

(4) 公立幼稚園と認定こども園の共存

今後の公立幼稚園は、特別な配慮を必要とする未就学児世帯や子育てに専念したいと願う世帯にも幅広く訴求し、共働き世帯における子育て支援の中核となる認定こども園とは差別化を図ることで、ダイバーシティ（多様性）社会の一角を担うことをめざす。

少子化に備えて人的資源を集中させ、幼児教育の機能を統合していくことが不可欠となる。

4　今後の公立幼稚園の方針について

(1) 幼稚園の機能集約化の検討

少子化のなかで望ましい集団規模の確保を図り、人的資源の集中と幼児教育としての機能を統合をめざす。

1 クラスが 5 人に満たない規模になれば集団活動を行うことが困難であるため、休園準備を進める。

(2) 3 歳児保育の完全実施

令和 6 年度から 3 歳児保育の完全実施を行う。必要な例規の改正や人員の配置等を行う。

(3) 一時預かり保育事業の拡充と保育料の見直し

預かりの保育の時間の拡充（早朝の時間帯）と、保護者負担の保育料軽減を早急に検討する。

(4) 特別支援教育体制の充実

特別に支援が必要な未就学児の受け入れ体制を強化していく。特別支援ルームや園児の特性に合わせた支援に関する職員の知識技能の習得及び専門的職員の配置についても検討する。機能集約や 3 歳児保育の実施と一体的に園舎の整備を進めていく。

(5) 幼稚園職員の業務改善及び人員配置の見直し

ワークライフバランスを保ち、余裕をもって園児と向き合えるようにするために、不要な仕事の洗い出しによる事務の効率化、複数担任制の導入や職員加配を行い、職場環境を改善させる。